練馬区子ども読書活動推進会議(第12期第一回)要録

日時：令和５年11月14日（火）　午前10時から午前12時まで
場所：光が丘図書館２階視聴覚室

●参加者
○委員（敬称略）
　林、木村、熊丸、工藤、坪倉、慶野、内田、中村、降籏
○傍聴人　０名
○事務局
　山﨑光が丘図書館長、松田子供事業統括係長、同係 和田、大塚、根本、吉住
　教育指導課 サポート人材推進係　田口指導主事

●議事等

　委嘱式

１　開会

２　練馬区子ども読書活動推進会議第12期座長、副座長の互選

３　練馬区子ども読書活動推進会議第 12 期委員について

４　議題
(1) 練馬区子ども読書活動推進会議の概要について
(2) 提言書案について

５　その他

６　閉会

【配付資料】
　資料１　練馬区子ども読書活動推進会議（第 12 期）委員名簿
　資料２　練馬区子ども読書活動推進会議設置要綱
　資料３　練馬区子ども読書活動推進会議の概要
　資料４　「第四次練馬区子ども読書活動推進計画」計画指標の達成状況
　資料５　提言書案

●委嘱式要録
○事務局
　ただいまより、「第12期練馬区子ども読書活動推進会議」の委員委嘱式を行います。
　委嘱式は、机上配布とさせていただきますので、各委員におかれましては、机上の委嘱状をご確認の上、お受け取り下さい。
　この「練馬区子ども読書活動推進会議」は、「練馬区子ども読書活動推進計画」の総合的かつ計画的な推進を図るため設置するものです。区では、子どもたちにさまざまな本との出会いや読書の多様なきっかけを提供できるよう、平成16年３月に「練馬区子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、改定を重ね、現行の「第四次子ども読書活動推進計画」は、令和６年度までの計画を定めているものです。
　第12期の委員の皆様におかれましては、計画の実施状況等について、それぞれのご経験や立場からの忌憚のないご意見をいただければと思います。
　練馬区の子どもたちが、読書習慣を身に付け、夢や希望を持ち未来を切り拓く力を身に付けられるよう、委員の皆様のお力添えをお願いいたします。

　これをもちまして「第12期練馬区子ども読書活動推進会議」の委員委嘱式を閉会とさせていただきます。引き続き、第12期第一回練馬区子ども読書活動推進会議を開催します。

●会議要録
○事務局
　第12期第一回練馬区子ども読書活動推進会議を開催させていただきます。
　わたくしは事務局の練馬区教育委員会教育振興部光が丘図書館で館長をしております。本日は、第12期委員の一回目の会議となりますので、座長および副座長の選出が終わるまでは、僭越ではございますが、事務局が進行させていただきたいと存じます。
　本日の欠席委員は２名です。なお、傍聴の方は、０名となります。
　それでは、次第２の 「練馬区子ども読書活動推進会議第12期座長、副座長の互選」に移ります。最初に、座長の選出を行いたいと思います。立候補もしくは推薦されたい方はいらっしゃいますでしょうか？

（委員の推薦で、座長が選出された。）

○事務局
　座長として林委員が選出されました。林座長、副座長についてはいかがされますか？

（座長の推薦で、委員２名が副座長に選出された。）

○事務局
　副座長として熊丸委員、木村委員が選出されました。それでは座長、会議の進行をお願いいたします。

○座長
　座長へ推薦いただきましてありがとうございます。わたしは武蔵大学で教授をしております。前任の先生から引継ぎ、座長を務めております。至らぬ点もあろうかと思いますが、よろしくお願いします。
　それでは、次第３に移ります。各委員から自己紹介をお願いします。

○副座長
　練馬区立子ども発達支援センターに勤めております。わたくしは障害のあるお子さんの読書推進というところで、どういうことができるのか考えていきたいと思います。障害のあるお子さんの読書というと、いかにハンディとならないよう読書に楽しんでもらえるかというところが一番最初に思い浮かぶことです。例えば音の出る絵本であったり、学習障害がありまとまった字を読むのが苦手なお子さん向けにリーディングルーラーというものがあり、これを用いると読むところが見やすくなるというツールがあります。発達障害に関しては、必ずしもハンディキャップばかりでなく、障害の特性によっては強みになる面もあります。その強みを生かしてどう読書に触れてもらえるかというところを考えると、障害のあるお子さんの読書の幅が広がってくるかと思います。今、発達障害を挙げたがそれ以外についても、それぞれの特性の強みを生かすという発想はできると思うので、この会議で楽しく考えていければと思います。

○副座長
　ねりま地域文庫読書サークル連絡会に所属しています。わたしの所属する、ねりま文庫連絡会は家庭文庫、地域文庫の皆さんをはじめ、子どもたちの読書を支える人たちがたくさんいます。区内で活動される方々や子どもたちの声を拾い、この会議にお届けし、これからの練馬区の子どもたちのことを考えてまいります。また、この会議で話し合われたことを文庫連に伝えて、そこで出た意見をまたこの会議にお届けするというような循環をしていきたいと考えております。

○委員
　この４月から南大泉図書館とこどもと本のひろばの館長を務めています。それまでは、こどもと本のひろばで館長代理を 10 年間務めてきました。子ども図書館というのは、区内では唯一こどもと本のひろばだけであり、23 区内でもそれほど多くないものなので、貴重な体験を 10 年間させていただきました。その中で思うのが、文庫連の活動をはじめ、子どもの読書支援に手厚い事業がされています。地域の方々とのつながりをより強化して子どもの読書支援に取り組んでいきたいと考えております。

○委員
　練馬区立豊玉第二小学校の校長をしております。小学校教育会という小学校教諭が自主的に勉強会を行う会で学校図書館部の部長をしています。読書感想文の代表作品の選出、授業を公開して、ビブリオバトルやアニマシオンの手法を用いて読書に親しんでもらっています。本校の校長室は常に開いており、休み時間になると絵本などを読みに児童が訪ねてくる、そんな校長室を目

指しています。小学校の読書活動を推進していきたいと考えています。

○委員
　南大泉図書館からほど近いところにある特別支援学校の私立旭出学園の校長をしております。障害のあるお子さんの読書というと難しい問題があります。知的障害があると二十歳になっても文字を理解できない方も中にはおられますが、まったく本に触れる機会がないわけでもないので、少しでも触れる機会を増やしてほしいと思います。わたし自身は本を読むことが大好きなので、書籍代には糸目をつけないのですが、電車などに乗っていると、ベビーカーの小さいお子さんにスマホを見せておられます。小さい画面なので視力への影響も心配です。また、本校の生徒でも文字が読めない子でも気づくと YouTube を観ています。YouTube の怖いところに、自分の好きなものがおすすめに勝手に出てきてしまいます。自分で試行錯誤して選ぶという工程がそこにはないのではないでしょうか。情報処理が十分にできるお子さんにとっては便利なツールになるかもしれなませんが、障害のあるお子さんはどちらかというと与えられる情報に左右されがちです。何者かにコントロールされて好ましくない方向に向かってしまわないかと危惧します。世の中が平和でない状況のなか、ちょうど『窓際のトットちゃん』の続編が出ましたが、平和を考えるうえでも読書は大切です。今後の練馬区、そして日本の子どもたちをどのように育てていくかということを考えていきたいと思います。

○委員
　わたくしには子どもが二人おります。上の子は都立高校に、下の子は小学校に通っています。わたしは小学校で読み聞かせのサークルをしています。秋の読書旬間では、今年は通常どおり開催できて、一年生から四年生までのクラスでおはなし会を実施できました。二人の子どもが六歳差なので、小学校に在籍しているのが 10 年目になります。ずっとおはなし会の様子を見ていて、普通学級でも発達障害のお子さんが以前に比べて多くなった実感を抱いており、障害のある子の読書について関心を持っていきたいと考えています。また、高校生の読書について問題とされることが多いですが、息子が高校生なので息子の友だちのお母さんなどに状況を聞きながら、読書推進につながるよう勉強していきたいと思います。

○委員
　昨年度にひきつづき委員を務めさせていただきます。来年年少になる三歳の男の子と、今年年中の五歳の女の子がいます。ともに保育園に通っており、普段は仕事をしています。昨年度参加させていただき、大変勉強になったことが今回の参加のきっかけです。わたし自身は読書があまり好きでない時代を過ごしてきましたが、小学校時代の音読は好きでした。絵本を読んであげるのは好きなので、日々、子どもにそれをつづけています。これから大きくなっていく過程でどのように読書の大切さを伝えていくかなどをこの場で学ばせていただきたいと思います。

○委員
　今季からお世話になります。推進委員の公募をしたものの応募者がいなかったためお声がかかりました。練馬には多くの住民がいるのにもかかわらず、応募がないのはとんでもないことと思

い、微力ながら参加させていただきました。
　豊玉に住んでおり、小学六年生の子どもがいる。校長先生次第なのかもしれませんが、通っている学校では朝の読書もなく、読み聞かせの活動も親が訪問できる期間はわずか１か月です。図書ボランティアというものもあり、卒業生の保護者が自分のお子さんが中学生、高校生になっても参加を続けており、とてもよい時間でしたが、コロナを経て立ち消えになり、寂しい状況です。子どもの読書についていうと、読む子と読まない子が二極化している、と子どもも話しています。
　わたしは横浜にある通信大学で読み聞かせと生涯学習という講義を持っています。そこには、公民館や学校の先生、それから社会教育主事の資格取得のための科目ともなっている関係で読み聞かせにまったく興味のない方も参加されています。わたしも子どものころに本を読まなかったけれども、大人になって読むのが好きになりました。図書館に行く人はよいとして、図書館に行けない人にとって「図書館は敷居が高い」とよく言われます。そういう方をどのようにして図書館に来てもらえるか、本を手に取ってもらえるかというところを、40 人くらいの受講者に向けて質問を投げかけて皆さんの案をもらい、ここで報告するなど出来たらよいと思っています。

○座長
　それでは、次第４議題（1）練馬区子ども読書活動推進会議の概要について、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○座長
　事務局から資料の説明がありましたが、説明事項や本会議の進め方等についてご質問などございましたら、発言をお願いします。
　よろしいでしょうか。それでは、議題（2）提言書案について、皆さんのご意見をお聞かせ願います。

○事務局
　資料５の４ページ、「２　誰もが等しく読書に親しむことができる環境の整備」の「（1）障害のある子供の読書活動の推進」ついてご意見をいただきたく思います。障害のあるお子さんについて、別に時間やスペースを設けて読書の時間を提供するという考え方があります。一方で、通常通りの利用をしてもらうべきとの意見もあろうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員
　我慢するよう言い聞かせても、静かにできないお子さんはいますが、実は本が好きだったりします。本校の生徒を連れていくときは、静かにするよう約束をして行きます。教員ならば、騒いでいたらすみませんと言って利用させていただきますが、保護者の方が謝りながら連れていくと

考えるとこれは難しいものがあります。（案にあるような）障害のある子への理解のある取組も同時に行っていくことで、どうしても騒いでしまう子にも利用してもらうということも大切なことだと思います。みんな違ってみんないい、というように、そのような事情を抱えた方にも読書を楽しむ権利があると思うのです。

こどもと本のひろばで、本校の生徒の作品を飾らせてもらっています。地域の方たちに、こういうお子さんたちもおられるということを知ってもらえる機会となっています。他の方たちがいる時間に（障害のある子どもが図書館利用することで）アピールする時間があると周囲の理解が促進され、行きやすくなるのかと思います。図書館は居場所としても大切な場所なのです。

○副座長

障害のあるお子さんの保護者の話を聞くと、図書館に限らずお子さんが声を出してしまうことで、本来行きたいところに行けないであるとか、もともと子どものための施設である児童館などであっても子どもを連れていくと声を出してしまうので短い時間しか利用できないということで、子ども本人だけでなく親御さんの社会参加の制約にもなってしまっています。それに対して、図書館で声を出してよい時間帯を設けることで、お子さんに本を読み聞かせたり、本を選ばせるだけでなく、親御さんも好きな本を探せることにつながるとよいかと思います。それを実行していくときに、「障害のある子どものため」と限定してしまうと差別的になりえますが、「誰もが声を出してもよい」、「喋りながら本を読んでもよい」、ということにすればとよいのではないでしょうか。はっきり診断がついていないお子さんでも声をだしてしまう子もいるので、図書館のカルチャーのなかにただ黙って本を読むだけでなく、声を出して喋りながら本を楽しめるということが新しく導入されれば、障害に限定せずともよい影響を及ぼすのではないかと思います。

○委員

障害のあるお子さんの親でも、障害のある子どものために時間を定めて声を出してもよいとしたときに、それを差別的に受け取る方も、受け入れてくれる方も、それぞれおられると思います。

おはなし会の時に、発達障害と思しき小学校２年生の子が教室を飛び出してしまい、その後支援員の先生に連れられ図書室に入ってきました。はじめはふてくされた様子で自分の好きな本を読んでおり、読み聞かせを聞いていないのかと思われました。しかし、ある本が始まると読み手のお母さんをパッと見て、また自分の本に目を落とすのですが、耳では読み聞かせを聞いているのが分かるのです。気持ちが落ち着いたのか、最後までお話を聞いている様子が見られました。その子の気持ちは分かりませんが、周りが見守ってあげる目をもたないといけないのだろうと感じました。

○委員

足立区のブックスタートでアンケートを取っており、その中で図書館に行きにくいという声が

ありました。それを受け、足立区の図書館では「あかちゃんタイム」[1]を設けています。赤ちゃん、障害者に限定しないということでコミュニケーションを取れる図書館という時代になってきています。よいネーミングがあればいいと思いますが、みんながコミュニケーションを取れる時間を定期的に、当たり前のように設けることで、最初はうるさいと思われても、時間をかけて誰もが楽しめる時間であることが定着していければいいと思います。

○委員

最寄りの図書館をよく利用していますが、とてもよく声が響く図書館で、子どもはここに来ると大きな声を出したくて仕方がないようです。上の子が自分で本を選びたいというようになるまでは、わたしが予約をして図書館では受取と返却をするだけで、声が気になって利用できませんでした。障害のあるなしに限らず、みんなで楽しくお話をしながら本を選ぼうという枠があれば利用しやすくなるのかと思います。

○委員

本校は特別支援学級を設置しており、１年生から６年生までで40名を超えるほどの大きな学級があります。通常学級よりも頻繁に、特別支援学級だけで図書館を訪問しています。歩行訓練も兼ねていますが、図書館に慣れるように活用させていただいております。大きい声を出してしまう子もいますが、何度も通うことで慣れ親しんでもらっています。館内では静かにするよう教職員からも指導していますが、障害の有無に限らずフリートークのできる時間場所を設定してもらうと、利用しやすくなると思います。

わたし自身が中学生だったころ、申し訳ないことながら、図書館で勉強するという口実でみんながおしゃべりをしながら楽しい時間を過ごした思い出があります。そのように、みんなが自由に話してよい時間・場所を設ければよいと思います。そこで徐々に読書に親しんでもらえたらよいのではないでしょうか。

○委員

コンシェルジュサービス[2]といってこんな本に興味があると相談するとそれに合う本を案内してくれるというサービスを千代田区で行っています。このサービスも組み合わせるとよいのではないでしょうか。家で誰とも話せない環境の子もおり、喋りたい、話を聞いてもらいたい、という子がいます。そこにコンシェルジュが近付いてきて話を聞いてくれます。その中で興味関心が分かれば、こんな本があるとコミュニケーションが取れます。そうなると図書館の存在が近くなるのかなと思います。

○副座長

この間、区立図書館で利用者懇談会がありました。わたしは３館ほど参加しましたが、そのな

---

[1] あかちゃんタイム　　足立区では乳児の声など周りに気兼ねせず図書館を利用できるよう、児童コーナーなどの一部で「あかちゃんタイム」を実施している。中央図書館では常時、館内全域で実施している。

[2] コンシェルジュサービス　　千代田区では、コンシェルジュが図書館の総合案内をはじめ、館内ガイドツアーや本探しの手伝い、千代田区内の案内などを行っている。

かで、お互いの会話を許してもらえるような図書館にはならないのか、という発言がありました。利用者懇談会に出席されるような図書館が好きな方たちなので、図書館に対する要望や期待は大きいものです。他の自治体の図書館の情報をお持ちになって、区の取組と比較をしたりしています。熱心な利用者たちは、区の方針を注視しています。よい意見が出ても、図書館で実験的に取り入れていかなければ、ただの意見に終わってしまいます。利用者の意見はこれだけ揃っているのだから、あとは図書館がどのように動いてくれるかが問題となります。そろそろ、図書館でも「この時間はこうした利用ができる」というように示して、それに対して利用者からの感想も受付け、前進していただきたいと思います。

武蔵大学の図書館は利用登録をした区民にも開放されているのでしょうか。

○座長

新型コロナにより一時期取組が後退していたが、枠組みとしてはあると思われます。[3]

○副座長

武蔵大学の学生は静かに読書しているのでしょうか。

○座長

ゼミの武蔵と謳っているように、ゼミのグループ学習の場が必要なので、館内の一角に、ホワイトボードなどを自由に使って議論できるスペースを設けています。そこは密室で壁に仕切られているのではなく、外から様子が見えて何かやっているのが伝わるつくりとなっています。

今の大学生は物静かで、友だち同士だと賑やかなのにこういう（発言を求められる）場では静かになってしまいます。しかし大人の目がないと自由に発言できるというところがあるようです。子どもだけで自由に使えるスペースがあるというのも実験的な取組の一例となるのではないでしょうか。

○委員

子ども図書館であるこどもと本のひろばでは、親子で読み聞かせをしていたり、子どもが大きな声を出してしまったりすることはありますが、他の利用者から苦情が出ることはほとんどありません。こういう環境では子どもが声を出すのが当たり前と受け入れてもらっています。一般の図書館でも告知をきちんとしたうえで、時間や場所を決めて行えば問題ないのではないでしょうか。

○座長

本の音読、特に詩集などでは、朗読イベントなどがあったら楽しいものだと思います。また、子どもには読み聞かせをするが、子どもが大きくなり自分で読めるようになると野放しになったな、と自分の子育てを振り返り反省しますが、ある知人は子どもが高校生になっても読み聞かせをしていると聞きます。哲学などの難しめの本を読み聞かせて、「分からないね」などと感想を

[3] 武蔵大学図書館　　公共図書館に所蔵のない資料の相互貸借などを行っている。

言い合っているといいます。大学生のような大人の年齢に近づいても読み聞かせや読み合わせがあってもよいでしょう。子育てしているお母さん同士でもみんなで声を出してすっきりするということがあってもよいかもしれません。

○委員

読み聞かせサークルのなかでも、読み聞かせというと小学生までという固定観念がありますが、自分はそうは思いません。新型コロナにより、小学校の給食時に放送で朗読するようになりましたが、中学校でも英語のヒアリングが重視されているのだから、英語に堪能な保護者が英語で読み聞かせをしたり、英語に限らず、普段読まない文学作品を読み聞かせしたりしてもよいと思います。

○座長

「みんなであえて大きな声で読んでみよう」というような、音を取り込んだ読書活動がもっと多様にあると読書中の音問題も受け入れられていくかもしれません。いつ最後に読書をしたかと問われると、大人でも時間に追われてなかなか読んでいない方がおられます。アメリカなどではブッククラブがあり、大人が寄り集まって同じ本を読んで意見を交わすという活動が広範にあって、大人自身も読書に前のめりになる姿見せていくと高校生年代にもアピールできるのではないでしょうか。

○委員

以前中野区に住んでいたが、U18プラザ[4]という児童館のような施設がありましたがなくなってしまいました。この施設のよかったところが、小さな子どもが利用するなか、夕方になると小学生、中学生もやってきます。その姿を小さい子どもが見ている。こういう人たちもここを利用しているんだ、自分の居場所としてずっとここを使えるんだ、ということをきっと感じ取っていると思います。そこには本があって図書館とはまた異なるコミュニケーションが取れるスペースでした。

また新宿区には三世代交流サロンがあり、そこではお茶が自由に飲めておじいちゃん、おばあちゃんがいて、子ども連れもいます。おじいちゃんのサックスの演奏を小さい子どもが聴いています。練馬にはこうした世代を超えた交流スペースはあるのでしょうか。

○事務局

練馬区でもかつて地区区民館構想というものがあり、それまで児童館、青少年館、敬老館といった世代別の区立施設をつくっていたのを、地区区民館に再編したという歴史的経緯があります。しかしながら、地域差があり、高齢者の多い地域だと、子どもの利用が少なくなったり、児童館がなく子どもの多い地域では、児童館のように子どもたちが利用しているので、高齢者が利用を遠慮してしまったりして、なかなか思うような三世代の交流が実現しませんでした。各自治

[4] U18プラザ　中野区では2009年「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」で児童館の機能と配置を見直し、子育て支援機能を強化して区内9か所にU18プラザを設置することを明記した。その後、2016年に「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」で、U18プラザの廃止を公表した。

体とも世代別でなく交流の場の創出を目指しましたが、なかなか実現に至りませんでした。近年取り組んでいる自治体では成功事例も耳にするので、もう一度見直しが必要なのかと思います。子どもも高齢者も障害の有無に関わらず、だれもが利用できるという視点は大切だと思うので、また違うかたちで実現できたらよいと思います。

○座長
　提言書案について事務局から、特に意見を募りたい箇所はありますか。

○事務局
　次期計画では子どもの意見を取り入れるという視点が重要視されていますが、５ページ目の３について意見はありますか。区の一部の図書館では中高生を集めて意見を募り、それを事業に反映させるということをやっています。例えばポップづくりなどをしています。また、アンケートのうち20歳以下の意見を切り取って集約するなどを検討しています。中高生年代から意見をもらう場を作っていきたいと考えていますが、彼らも忙しいのでなかなか集まりません。中高生が参加しやすくするにはどうすればよいかが課題としてあり、ご意見をいただきたいと思います。

○副座長
　学校にお願いして図書委員などの協力を乞うたり、青少年コーナーに自由に書けるアンケートの回収箱を置くなどしてはどうでしょうか。

○事務局
　関町図書館などでは、青少年コーナーにノートが置いてあって、意見でなくてもよいですが、絵などを自由に書けるコーナーがあります。大泉図書館では、図書館に入れてほしい本を募るリクエストコーナーがあります。青少年の意見を取り入れる試みは一部の館でやっていますが、中高生の図書館運営の参加にまでは結びついていません。

○副座長
　利用者懇談会のときに、少し早く来て青少年コーナーに行くと、男の子が四人ほど勉強をしていました。そこに懇談会への参加を促すアナウンスが館内で流れたとき、「へえ、こんなのやってるんだ。俺たち行かねえ」なんて言っていました。大人のことだと分かっていながら、しっかりと情報を拾っているのだと気づきました。全部の子どもが書いてくれるとは思いませんが、自由帳でもアンケートでも、ここは君たちにとって大事なところだと大人は判っている、ということを示せるものが何かあれば、そこに少しずつ近づいていく子どもがいるだろうと感じました。懇談会では、誰も図書館の館内放送など聞いていないなんて意見も出ていたようですが、四人の男の子たちはたしかに聞いていました。

○委員
　中高生たちが忙しいことをわたしたちは承知しています。そのなかでアンケートを取れば不満の声が上がると思います。忙しいのにこんなものを書いていられないよ、という書いた時の気持

ちを受け止める時間が必要だと思います。小学校でもアンケートがありますが、やたらと書かせるわりに結果がよく分かりません。それらを受けて大人がどのように考えているかの結果をフィードバックしないと、これを書くのはなんのためなのか、これによって何か変わるのか、という不満が解消されません。

○事務局
　もう一点ございます。５ページ目の（2）日本語を母語としない子どもたちについてです。今、日本語を母語としないお子さんが増えているかと思いますが、どのような支援をしたらよいでしょうか。一義的には、多言語の図書を収集するという方法がありますが、そのほかに図書館でできるどのような支援があるのかをお聞かせください。

○座長
　日本語学習のサポートをする常駐の支援員の役割を果たすことは図書館にできないでしょうか。学校だと先生が個別対応をしていて現場の負担が大きいことと思います。国自体の施策がないため苦慮されているという声を聴きます。

○委員
　全く日本語の知識のないお子さんが突然外国からやってきて、保護者の方はすぐに仕事に向かうので学校に取り残されてしまいます。担任をはじめいろいろな教職員で対応しています。最近の例では、教員が自腹でポケトークなどを購入して、授業に活用しています。常にその子の近くに立って、授業を聞かせながら全体も指導しているのです。こうしたハード面を整備するという方策も必要と考えます。

○座長
　（特定の国からの）外国人の比率が高い一部の地域であれば、より系統立てた支援策があろうかと思いますが、都内では対応しきれていないのではないかと想像します。そこで図書館を活用してうまくできればよいと思います。

○委員
　伊藤忠記念財団が、わいわい文庫[5]というマルチメディアDAISYの図書を寄贈しています。2021年度で寄贈先が1423件あり、そこにアンケートを行って、1200件ほど回答があったようです。そのなかで、大多数が知的障害、発達障害の方ですが、少数ながら外国籍の方も利用されているという結果が出ています。学校図書館におけるDAISY図書の所蔵率が小学校で1.3パーセント、中学校で1.0パーセント、高等学校で0.6パーセント、特別支援学校小学部で25.8パーセントで、特別支援学校で所蔵率が高いのは、伊藤忠記念財団が毎年わいわい文庫でDAISY図書を作成して無償で

[5] わいわい文庫　　わいわい文庫は、公益財団法人伊藤忠記念財団が製作した「マルチメディア DAISY 図書」の愛称である。本財団は、著作権法第 37 条第 3 項のもと、文化庁長官から指定団体に認可されており、障害のある方に情報提供をする場合に限り、著作権者の許諾を得ずに公表された著作物の複製や自動公衆送信が認められている。

寄贈してきたところが大きいのではないかとの調査結果がわいわい文庫のホームページに掲載されていました。DAISY図書は白い紙が苦手な子が背景色を反転させることもできたり、読んでいるところの色を変えたり、文字の大きさを変えたり、読むスピードも変えられるので、どなたでも、これからは高齢者などでも利用できるのではないかといわれています。小学校で1.3パーセントしか所蔵していないことに驚愕しますが、これを活用すれば先生方にとっても日本語習得支援の手助けになるのではないでしょうか。DAISY図書のさらなる普及を望みます。

○副座長
　先ほどのお話でありましたが、親御さんが仕事に行って、お子さんがぽんと学校に丸投げされてしまう状態で、いかにして子どもたちが日本の子どもたちと友だちとなっているのでしょうか。

○委員
　鬼ごっこやボール投げといった世界的に共通した遊びを通して親しくなりながら、まずは悪い言葉を覚えていくもので…。それを足掛かりに教職員が指導していき日本語に慣れていってもらっているのではないかと思います。

○副座長
　外国の子どもたちにとって、ことばのほかになにに一番苦労していると思いますか。

○委員
　トイレがどこにあるかなど生活に関わることではないかと思います。教員からも最初に教えていますが、希望を言いにおいでというものの、言いに来られないこともあります。メジャーな言語ならともかくベトナム語などなじみが薄い言語だと苦労します。周りの子どもたちが、上手に表情を読み取って、トイレに行きたいの？と半ば強引に連れて行ってくれるなど、上手にコミュニケーションを取っています。
　自治体によっては週に１回など日本語講師に入ってもらっているが練馬区の状況はどうなのでしょうか。

○事務局
　練馬区では学校から要請を受ければ、年間80時間ほど日本語講師を派遣しており、国語や算数の時間を抜き出してマンツーマンで指導しています。中国語だったりフィリピン語だったりメジャーな言語だとボランティアが比較的いますが、今増えているのがネパールで、なかなか教えられる人材がいません。そういう場合、ポケトークなどで学校に頼らざるを得ない状況です。

○座長
　幼い時期にやってくる子と、抽象的思考を扱う中学年・高学年の子とでは、適応の違いが出てくることと思います。国のほうで対応の指針を示してくれると、地方自治体はやりやすいのであろうと思います。

○委員
　スマホの翻訳アプリで簡単な文章なら対応できるのではないでしょうか。

○委員
　基本的に学校では教職員の私物のスマホの、教室等への持ち込みを禁じています。

○事務局
　児童一人がもっているタブレットにはメジャーな言語は翻訳ソフトが入っています。

○委員
　この間子どもが道端で外国人に道を聞かれたとき、何語かわからないということがありました。「万歳」という言葉を発したときロシア語と分かって、「どうしたのですか」と聞くことができ、今どきの子どもだなと感じました。

○副座長
　これだけ多くの外国籍の子どもがいるということを教えていただきましたが、図書館ではどれくらいの言語の児童書が揃っているのでしょうか。

○事務局
　英語、中国語では繁体字、簡体字のもの、韓国語、タタガログ語のものなどもありますが、少数言語は１冊、２冊しか揃えられていません。それが需要を満たしているかというと難しいところです。ただ、自分の国の言葉の本があるということは子どもたちにとってうれしいことだと思います。例えばベトナム語の絵本もあるにはありますが、日本で手に入るものが少ない点と、図書館で蔵書するにはある程度製本がしっかりしていないと受入れできないということがあります。発展途上国の本などは製本が甘かったりするものもあり、蔵書が難しいものもあります。

○副座長
　絵本のリサイクル図書のうち、日本の絵本にベトナム語などの訳を書きつけてもう一度蔵書に戻すことなどはできないのでしょうか。

○事務局
　それができれば外国の子どもたちは喜ぶかと思いますが、著作権者の許諾がないと難しいです。

○座長
　多様な言語のマテリアルが図書館にあるということは、日本のお子さんにもいい影響があると思いますが、外国籍の保護者にとって、お子さんが長く日本に住み、進学もしていくことを考えると、日本語学習のサポートが中心になると思います。中野区のアフタースクールで、外国籍の

お子さんの学習サポートをボランティアでしていたことがあります。中国人のお母さんでも、制約のある日本語でお子さんに話しかけていて、親子のコミュニケーションに限界がありますし、母語でコミュニケーションを取らないのかと聞くと、少しでも日本語で教えないといけないという意見もあり、バランスが難しいところです。中長期的には、中学、高校進学をサポートするとなると、図書館で、書いた作文の添削をするとか、ボランティアの方が図書館に行けばいつもいるといった、なんらかの日本語支援ができるとよいかと思います。学校からもらったプリントになにが書いているのか分からないというときに図書館に行けば常駐している支援員がいるなど受け皿があれば頼りになります。わたくしが行っていたボランティアでは月に二回しか活動できていないので図書館にその役割も期待したいところです。

それでは、次回の会議ではこれらの意見を踏まえて提言書案を再度提出してもらい、議論を進めていきます。あらかじめ事務局から送付される資料に目を通したうえでご参加いただければと思います。

議題５のその他に移りますが、なにかございますか。

ないようですので、本日の議題は以上です。事務局より連絡事項はありますか。

〇事務局

次回、第二回の会議の会議は令和６年２月を予定しております。

〇座長

以上で第 12 期第一回練馬区子ども読書活動推進会議を終了いたします。ありがとうございました。